

社会福祉協議会より

NO. 107 2022.09

ふれあいネットワーク



社会福祉法人 新冠町社会福祉協議会 | テ059-2401 新冠郡新冠町字本町42番地の2
電話(0146)47-2130番 FAX(0146)47-4230番

ひとり暮らしふれあい会食会を開催しました



令和4年6月2日（木）、ひとり暮らしふれあい会食会をレ・コード館で開催し63名の方が参加されました。余興ではハーモニカサークル「ハルニレ」の皆さんによる素敵な演奏に合わせて口ずさむ様子やボランティアグループ「あゆみ」さんが考えた新冠や身近なことを問題とした○×クイズ、恒例となっているbingo大会などを行、盛況のうちに終えることができました。また、今年は認定こども園ドレミの子ども達が作成した「こいのぼり手形アート」を飾ったことで華やかな会場となり、「いつまでも元気でね」という暖かいメッセージを見て参加された方も大変喜ばれていました。次回は12月に年越会の開催を予定しておりますので、多くのご参加をお待ちしています。

主催：社会福祉法人 新冠町社会福祉協議会

運営：ボランティアグループ「あゆみ」

協力：認定こども園ドレミ、新冠ライオンズクラブ、
ハーモニカサークル「ハルニレ」

◆ もくじ ◆	
表紙	ひとり暮らしふれあい会食会
P 2	令和3年度決算・令和4年度予算
P 3	令和4年度事業計画
P 4	新冠町身体障害者福祉協会
P 5	ボランティアグループ「あゆみ」
P 6～	福祉用具の貸出・交付 第2回生活支援コーディネーター 通信「むすび」
裏表紙	新規採用職員の紹介 ボランティア保険の加入 居宅介護支援事業所の廃止 篤志寄付・預託品

誰もがつながり、共に支え合い、
安心して暮らせる福祉のまち にいかっぷ

この広報誌発行経費の一部に赤い羽根共同募金があてられています。

令和3年度 決 算

収入科目	決算額	備考
会費収入	2,187	
寄付金収入	2,130	
補助金収入	18,828	社協運営費、福祉団体補助金等
共同募金収入	627	赤い羽根助成金
	7,523	高齢者等生活援助事業
受託金収入	0	障害福祉事業
	11,474	移送サービス事業
	7,111	生活支援体制整備事業
	207	道社協受託事業
貸付事業収入	155	法外援護資金償還金
事業収入	297	自動販売機収入
受取利息配当金	8	預金利息
雑収入	522	コピー機使用料等
	5,746	訪問介護事業
介護保険収入	2,356	日常生活総合支援事業
	7,841	居宅介護支援事業
障害福祉収入	0	障害福祉事業
固定資産売却収入	146	
事業区分間収入	146	
サービス区分間収入	2,000	
繰越金	6,516	前年度繰越金
合計	75,820	

支出科目	決算額	備考
法人運営費	16,271	人件費
	3,919	事務所諸経費
	233	各種負担金
貸付事業	97	生活福祉資金関係
	180	法外援護資金貸付金
共同募金助成金	390	会食会(6月・12月)
	1,229	老人クラブ連合会
福祉団体助成金	100	身体障害者福祉協会
	104	遺族会
	40	手をつなぐ育成会
小地域ネットワーク事業	390	15自治会へ助成
	0	※福祉講演会
	0	※一人の不幸も見逃さない運動
地域福祉事業	50	福祉施設交流事業助成金
	0	※ふれあいフェスタ
	15	白寿・敬老会祝金
	26	杖・アイスピック購入
	18	理容サービス
ボランティアセンター	50	ボランティアグループ「あゆみ」
心配ごと相談事業	61	面接相談開催
弔慰金	536	町民弔慰金
	15,625	介護保険事業(訪問介護)
町受託事業	0	障害福祉事業
	11,474	移送サービス事業
	7,111	生活支援体制整備事業
居宅介護支援事業	6,682	介護計画・予防計画の作成
固定資産購入費	270	疑似体験セット購入費
事業区分間支出	146	
サービス区分間支出	2,000	
収支差額	8,803	
合計	75,820	

※コロナ禍により事業中止



財産目録

資産科目	決算額	負債科目	決算額
流動資産	12,623	流動負債	3,820
現金・預金	10,023	未払金	3,362
未収金	2,600	預り金	458
固定資産	66,679	固定負債	2,494
基本定期預金	1,000	引当金等	2,494
他固定資産	5,180	負債合計	6,314
貸付金	40		
基金積立等	60,459	差引純資産	72,988
資産合計	79,302	負債・純資産合計	79,302

令和4年度 予 算

収入科目	予算額	備考
会費収入	2,130	
寄付金収入	1,400	
補助金収入	23,537	社協運営費、福祉団体補助金等
共同募金収入	769	赤い羽根助成金
	7,567	高齢者等生活援助事業
受託金収入	137	障害福祉事業
	11,411	移送サービス事業
	7,348	生活支援体制整備事業
	75	道社協受託事業
貸付事業収入	300	法外援護資金償還金
事業収入	300	自動販売機収入
受取利息配当金	7	預金利息
雑収入	526	コピー機使用料
	5,541	訪問介護事業
介護保険収入	3,655	日常生活総合事業収入
障害福祉収入	34	障害福祉事業
基金取崩収入	300	社会福祉基金取崩
繰越金	743	
合計	65,780	

※ページ内の単位は全て千円で標記しています。

支出科目	予算額	備考
法人運営費	20,502	人件費
	4,196	事務所諸経費
	315	各種負担金
貸付事業	75	生活福祉資金関係
	300	法外援護資金貸付金
共同募金助成金	310	会食会(6月・12月)
	1,905	老人クラブ連合会
福祉団体助成金	100	身体障害者福祉協会
	201	遺族会
	70	手をつなぐ育成会
小地域ネットワーク事業	800	申請自治会へ助成
	100	福祉講演会
	25	自治会連合会
	150	福祉施設交流事業助成金
地域福祉事業	170	ふれあいフェスタ
	60	白寿・敬老会祝金
	45	杖・アイスピック購入
	63	理容サービス
ボランティアセンター	60	ボランティアグループ「あゆみ」等
心配ごと相談事業	90	面接相談開催
弔慰金	350	町民弔慰金
	16,763	介護保険事業(訪問介護)
町受託事業	171	障害福祉事業
	11,411	移送サービス事業
	7,348	生活支援体制整備事業
固定資産購入費	200	P C購入費
合計	65,780	

令和4年度事業計画 主な社協の事業

少子・高齢化や住民生活の多様化等を背景に、近年は社会環境の変化に伴い、地域における支え合い、助け合いやつながりの希薄化、社会的孤立の問題など多様化しています。当社協は從来から取り組んできた、地域福祉事業活動や在宅福祉活動、介護保険事業等の推進に努めるとともに、職員の意識改革をはじめ、資質向上や専門性のあるスタッフ養成を積極的に取組みながら社協活動強化を促進し、町の福祉の発展のため、地域の福祉課題を十分認識しながら町民が安心して生活を送ることができるよう、社協の基本目標である「誰もがつながり、共に支え合い、安心して暮らせる福祉のまち にいかっぷ」を目指します。

令和元年度より、町と共同で策定した
「第5期地域福祉実践計画」がスタート
し、町民アンケート調査で得られた地域
の福祉課題やニーズ、担い手となる町民
や社会資源の育成、地域福祉推進の理念



など、町と共有化を図り、福祉活動が課題を抱える町民の支援策となるよう連携に努め、より地域に密着した福祉事業の展開に繋げ、支え合い、助け合いの精神に基づいた地域共生社会の構築を目指します。また、新たな実践計画の実施にあたり、職員の資質向上、外部組織等との連携強化、効果的な事業運営など、地域住民の信頼と支持のもと、今後も課せられた役割を果たし、信頼される社協づくりに努めてまいります。

1 地域福祉事業活動の推進

- (1) 小地域ネットワーク活動の推進
- (2) 高齢者福祉活動の推進

- ・老人クラブ連合会助成及び運営支援
- ・白寿記念品の贈呈
- ・福祉機器用品の交付等



- (3) 障害者福祉活動の推進

- ・身体障害者福祉協会助成及び運営支援
- ・手をつなぐ育成会助成



- (4) その他福祉団体活動の推進

- ・遺族会助成及び運営支援

- (5) 児童等への福祉教育の実践

- ・福祉教育の積極的な推進
- ・福祉機器や疑似体験用具等備品の購入

- (6) 共同募金運動への協力と地域配分金の活用

- ・赤い羽根共同募金運動協力
- ・各種災害義援金の受付

- (7) 社会参加活動の推進

- ・ミニふれあいフェスティバル活動支援事業
- ・福祉活動推進支援事業
- ・地域福祉団体との連携強化



- (8) 町民に対する弔慰事業

- (9) 福祉講演会の開催

2 在宅福祉活動の推進

- (1) 在宅福祉サービスの受託事業（委託者：新冠町）

- ・新冠町高齢者等生活援助事業
- ・移送サービス事業



- (2) 在宅介護世帯の支援

- ・在宅寝たきり者理容サービス

3 地域支援事業の推進

- ・生活支援体制整備事業（委託者：新冠町）

4 ボランティアセンター活動の推進

- ・ボランティア活動団体に対する助成及び支援
- ・ボランティア活動に関する研修会等支援協力
- ・ボランティア保険の加入促進
- ・ボランティアグループの結成支援
- ・預託品の関係機関に対する寄贈、配分

5 生活福祉援助活動の推進

- (1) 生活福祉資金の貸付（委託者：道社協）

- (2) 法外援助資金の貸付

- (3) 心配ごと相談所の開設

- (4) 日常生活自立支援事業（委託者：道社協）

- (5) 成年後見（法人後見）事業

6 介護保険事業の推進

- (1) 訪問介護事業（ホームヘルパー）



7 障害者福祉サービス事業の推進

- ・障害者総合支援事業（ホームヘルパー）



8 社協活動の強化

- (1) 運営体制の強化

役員体制の強化、職員体制の強化

働き方改革法制への対応

- (2) 広報紙「社協だより」による福祉情報の提供

- (3) 社協会員加入の推進

一般会員 500円／1戸

特別会員 2,000円／1口

賛助会員 5,000円／1口

- (4) 地域福祉実践計画評価委員会の開催



新冠町身体障害者福祉協会

会長に百海秀一氏就任

令和4年4月14日、第62回通常総会が開催され任期満了に伴う役員改選では百海秀一氏（節婦）が7代目会長に就任しました。

就任後、百海会長より「前任の長谷川照男会長は、10年間と長きに渡り協会の発展と運営に御尽力されておられました。私も長谷川氏より会長という重責を仰せつかり、身の引き締まる思いです。会員や役員の皆様のお力をお借りしながら一丸となり諸先輩方が築き上げた新冠町身体障害者福祉協会の礎を絶やさないよう全力で努めてまいりますので皆様のご協力をよろしくお願ひいたします」と今後の協会活動への意欲を込めた挨拶を述べておられました。

【役員紹介】

任期2年(令和4.4.14～令和6.3.31)
会長 百海秀一 氏
副会長 三國壯次 氏
理事 海馬澤和子 氏
理事 田端百合子 氏
監事 薩恵美子 氏
監事 梁田信廣 氏



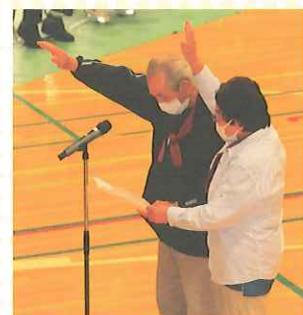
会長：百海秀一

第51回日高管内身体障害者スポーツ大会 新冠町開催

令和4年6月25日、3年ぶりに第51回日高管内身体障害者スポーツ大会が管内7町より113名の会員が集まり新冠町民スポーツセンターで開催されました。大会は新冠町梁田信廣・田端百合子両選手による元気あふれる選手宣誓によりスタート。全4種目(じゃんけんリレー、1球入魂、運命の綱引き、幸運のいす)を町対抗で競い合いました。全競技終了後の最高得点が新冠・様似両町同点となり、勝敗を各会長によるじゃんけん勝負となり、その結果、新冠町が2年連続優勝となりました。コロナ対応として午前中開催と短い時間でしたが、参加した皆さんは楽しく汗を流していました。次期開催地はえりも町を予定しているとのことです。

《《大会結果》》

優勝	新冠町
準優勝	様似・浦河町
3位	えりも町
4位	日高町
5位	新ひだか町静内
6位	新ひだか町三石
7位	平取町



ボランティアグループ「あゆみ」の活動

ボランティアグループ「あゆみ」では会員相互の親睦交流を深め、独自の活動を高めるとともに、ボランティア精神の高揚を図ることを目的に活動しています。主な活動は新冠町社会福祉協議会のひとり暮らししふれあい会食会や年越会の企画や運営、預託品で寄付された古布の加工及び配布、小物作り等を会員17名で無理なく可能な範囲で楽しく活動をしています。もし、ボランティア活動に興味がある方は気軽にお問合せ下さい。

年間の事業計画

- 4月 通常総会
- 6月 ひとり暮らししふれあい会食会
- 7月 視察研修会
- 9月 ふれあいフェスタ協力
- 10月 親睦交流会
管内ボランティア研修会
- 12月 ひとり暮らししふれあい年越会
- 1月 新年会

毎月の活動：第2週木曜日 例会
第4週木曜日 小物作り



令和4年7月21日（木）ボランティアグループ「あゆみ」が自分たちで企画した視察研修会を実施しました。研修先は恵庭市で活動をしているNPO法人ひだまりの家に訪問し、情報交換と親睦交流を深めてきました。ボランティアの杉田代表からは「今回の視察研修は実りの多い研修でした。この学びで得た経験を今後のボランティア活動に活かしたいです」と話されていました。

福祉機器用品の貸出・交付

当会では入退院時や骨折等で一時的に必要となつた方へ福祉機器用品の貸出を行っています。取り扱っている用品の一例は下記のとおりです。

- ・車椅子
- ・電動ベッド
- ・歩行器
- ・ポータブルトイレ
- ・松葉杖
- 等

必要となった場合は当会事務局まで来所またはご連絡願います。

「最近、歩くのが大変だな…」と感じる時はありませんか？当会では歩行が大変になってきた方へ安全杖とアイスピックを無料で交付しています。ご希望の方は当会事務局又は役場保健福祉課で交付することができますので、お手続き願います。



※財源が皆様からの募金や寄付となっていることから、一人1セットまでとしています。

第2回

～生活支援コーディネーター通信～

むすび



こちらでは生活支援コーディネーターが見聞きしたことを連載でお伝えしていきます。第2回目は過去に行った75歳以上の単身高齢者を対象としたアンケート調査の中で自治会事業への参加状況について質問した回答結果をお伝えいたします。また、次のページでは自治会の役員会に同席して地域の状況や課題について協議した経過をお伝えします。

これからの自治会活動を進めるにあたり参考にして下さい！！

令和2年度単身高齢者アンケート調査の結果

Q. 自治会の事業（新年会やお花見など）にはどのように参加していますか？

区分	回答数	回答率
1 歩いて行く	60	42.55%
2 自分で運転していく	28	19.86%
3 その他	28	19.86%
4 近隣の方が送ってくれる	13	9.22%
5 移動手段がなく困っている	12	8.51%
6 未回答	4	
	145	100.00%

一番回答の多かった「歩いて行く」

市街地、節婦地区の方の多くは歩いて行くとの回答が多く、その他の地域の方は距離的な問題もあり生活館近隣にお住まいの方のみ歩いて行くと回答されています。



その他

その他では「自治会に参加していない」「参加したくない」という理由で特に市街地の方に多い傾向が見られます。



自分で運転していく

地域を問わず免許をお持ちの方は車を運転して参加される方が多いようです。

移動手段がなく困っている

市街地や節婦地区の方でも移動手段がないために自治会活動への参加が難しいという回答がありました。

上記の結果から、自治会活動への参加は居住地域によって徒歩や車など移動手段は異なりますが、歩行に不安があるため市街地等でも移動手段がないことで活動に参加できない方がいらっしゃいます。

また、今は運転出来ていても5年後や10年後はどうでしょうか？

地域で安心して住んでいくために、みなさんの地域でこれから何が必要なのか考えていく時期が来ていませんか？



自治会役員会への同席

新冠町社会福祉協議会では小地域ネットワーク事業を通じて地域づくりに取り組んできましたが、もう少し地域の方に寄り添った形で地域づくりをお手伝いしたいと思い、地域の実情を把握して地域づくりを皆さんと一緒に考えていくため自治会の役員会へ同席を依頼してきました。

以降では自治会の役員会に同席して自治会事業や地域の課題について協議した内容をお伝えします。



北星自治会

●協議した内容

生活支援体制整備事業の説明と地域課題における意見交換

●役員の方から寄せられた意見（抜粋）

- ・自治会事業への参加に困っている人は生活館から遠い人だと思う。
- ・生活館の近くに住んでいても、数年後には運転が出来ない、歩いて行けない等を想定すると、自治会として送迎も考えていかなければならないと思う。
- ・身体障害を持っている人は、参加すること自体が大変な人もいると思う。
- ・除雪の相談を受けて、行政へ伝達したこともあるが、対応が遅いとの苦情もあり近隣の方に協力をお願いしたほうが対応も早いのではないか。その場合に、誰が対応できるのか、同じ班に対応できる人がいるのかなど、自治会として把握しておく必要があるのではないか。
- ・津波や河川の氾濫など災害時には西泊津の高台や役場まで避難することになっているが、避難ができない人もいると思う。まずは自分の身の安全を第一に考えることになっているが、助けてあげられる場合に助けてほしい人を自治会として把握していない。
- ・北星町は平屋が多いので水害等が起きた場合に垂直避難ができない世帯が多いと思う。
- ・自治会事業に参加されていない方を参加できる、又は参加したくなるように考える必要がある。
- ・今後、自治会としてどのように取り組んでいくのか検討する必要がある。



上記のとおり役員の方からは多くの意見が寄せられ、自治会として様々な課題と危機感を持つ機会になったと思います。

北星自治会のようにみなさんの自治会でも意見交換等を行ってみませんか。同席して一緒に地域の課題について考え、地域づくりをお手伝いしますのでご要望がありましたら社会福祉協議会までご連絡ください。



新しい職員のご紹介



名前：高橋 祐花
出身：札幌市
資格：社会福祉士
抱負：皆さんに早く顔を覚え
てもらいたいです。

令和4年4月1日より社会福祉協議会に新しい職員が加わりましたのでご紹介いたします。今後、各種事業で顔を会わせる機会があると思いますので、気軽に話かけて下さい♪



ボランティア活動保険の加入

ボランティア活動保険とは、ボランティア活動中の突発的な事故によるケガや、相手にケガを負わせてしまった場合、物を壊してしまった場合に備える保険となっています。また、災害の発生により被災地へボランティアに行く場合には、地元の社会福祉協議会で保険に加入することが必須となっていますので、ボランティア活動をお考えの方は当会事務局までお越しいただき、お手続きをお願いいたします。



居宅介護支援事業所の廃止について

平成20年度から開設・運営してきました当会の居宅介護支援事業所を令和3年度をもって廃止することといたしました。新冠町をはじめ関係機関、事業所等のご支援をいただき、これまで多くの方々に介護（予防）支援計画を提供することにより、新冠町の福祉、介護サービスの一助になれたものと考えます。利用者及びご家族、関係者の皆様に深くお礼申し上げます。

篤志寄付・預託品					
氏名	金額(円)	備考	氏名	金額(円)	備考
鈴木 梅清	30,000円	香典返しに代えて	田中美子	30,000円	香典返しに代えて
溝守 家新	30,000円	香典返しに代えて	佐藤 一秀	30,000円	香典返しに代えて
辻太郎	20,000円	香典返しに代えて	村平 修	100,000円	香典返しに代えて
和明	30,000円	香典返しに代えて	嵯峨 一子	50,000円	香典返しに代えて
大須道	30,000円	香典返しに代えて	上山 修恵	20,000円	香典返しに代えて
瀬川	30,000円	香典返しに代えて	山田 悠子	50,000円	香典返しに代えて
渕	30,000円	香典返しに代えて	井下 雄智	30,000円	香典返しに代えて
古安	20,000円	香典返しに代えて	扇水 則悟	100,000円	香典返しに代えて
吉	20,000円	香典返しに代えて	水谷 利勤	50,000円	香典返しに代えて
藤田 信	50,000円	香典返しに代えて	上山 保賢	30,000円	香典返しに代えて
藤田 弘	100,000円	香典返しに代えて	扇水 ますみ	20,000円	香典返しに代えて
	30,000円	香典返しに代えて	名前	30,000円	福祉事業へ
	100,000円	香典返しに代えて			福祉事業へ
氏名	品名	取扱期間	令和4年2月1日～令和4年7月31日		
中芽	地呂女性部	古布	3袋	3袋	
渡	大雅	古布	3袋	500枚	
署	愛友	古切手	500枚	500枚	
署	渡辺恵美子	古切手	3袋	3袋	
署	名	古布	14袋	1袋	
署	名	古切手	1袋		

皆様の温かい善意は地域福祉事業の貴重な財源となります